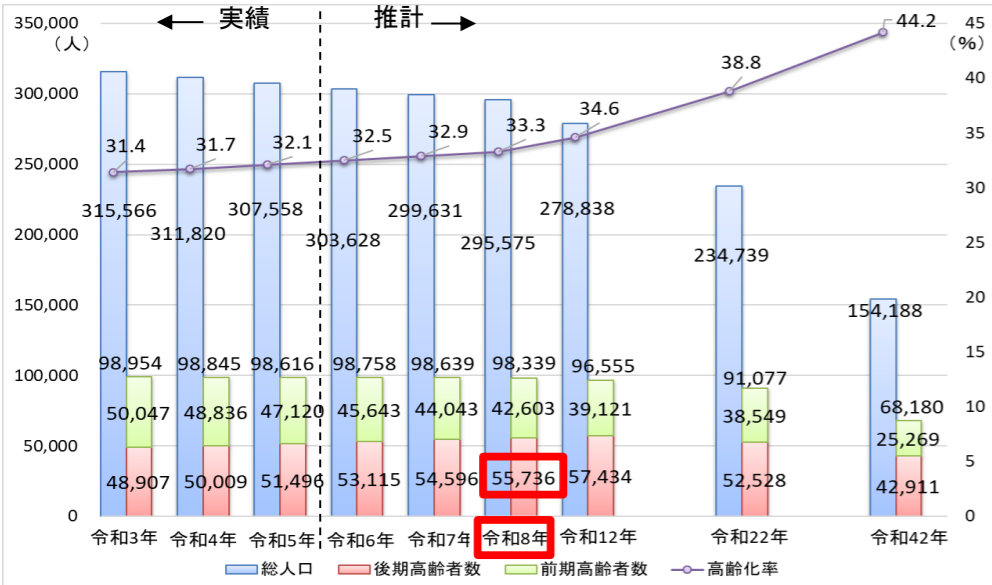


1 本市の現状

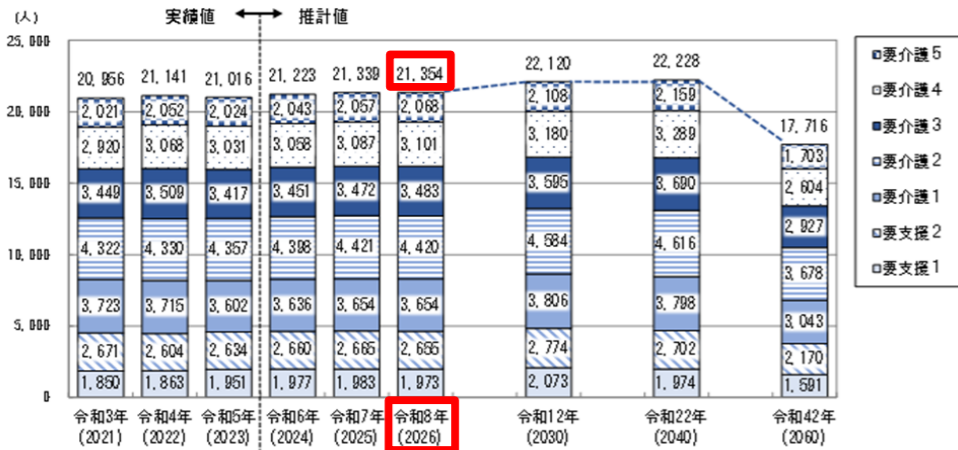
○後期高齢者数の増加

総人口の減少とともに、高齢者数も緩やかな減少が予想されるが、後期高齢者数は増加し、令和8年には55,736人になると推計。(R5比+8.2%)



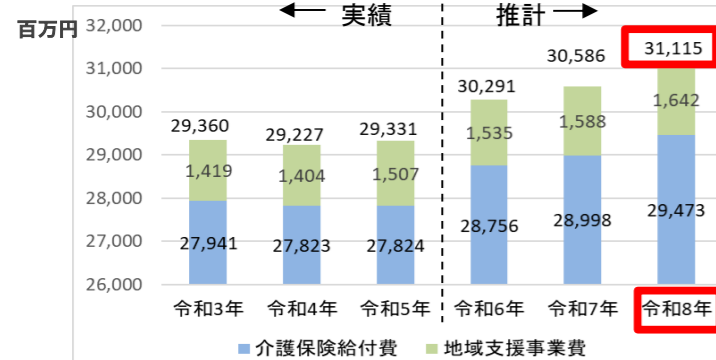
○要介護・要支援認定者数の増加

後期高齢者数の増加に伴い要介護・要支援認定者数も増加し、令和8年度には21,354人になると推計。(R5比+1.6%)



○介護保険給付費及び地域支援事業費の増

令和3年度から令和5年度までは新型コロナウイルス感染症の影響もあり微減となっていたが、令和6年度以降は5類感染症移行及び要介護・要支援認定者数の増に伴う介護給付費及び地域支援事業費の増が予想され、令和8年度には約311億円になると推計。(R5比+6.1%)



2 施設整備(案)

○施設整備に関する基本的な考え方

高齢による身体機能、認知機能の低下や社会的孤立によるうつ病など、身体的・精神的課題を抱える高齢者の増加に対応するため、高齢者の希望に寄り添った多様な住まいと住まい方の充実が求められている。

このことから、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう自宅での生活を支えるサービスの充実を図るとともに、自宅での生活が続けられない高齢者のニーズに対応するため、必要となる施設サービスの確保に努め、バランスのとれた整備を図る。

なお、地域密着型の施設整備にあたっては、地域包括ケアシステムの構築にあたり高齢者一人ひとりができる限り住み慣れた地域での生活を継続できるよう日常生活圏域単位での地域ニーズを踏まえた整備を行う。

○施設整備目標

(単位:床数)

施設種別	第9期計画				R8末見込み	R8末見込み(目標値)
	R5末見込み	R6	R7	R8		
介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	1,645			87	87	1,732
大規模	1,335					1,335
地域密着型	310			87	87	397
介護老人保健施設	1,093					1,093
介護医療院	187					187
非転換	19					0
介護(医療)療養型からの転換	168					168
認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	714		36		36	750
特定施設入居者生活介護	1,120		120		120	1,240
介護専用型	25					25
混合型	1,077		120		120	1,197
地域密着型	18					18
合計	4,759		156	87	243	5,002

○地域密着型サービスの日常生活圏域別基盤整備目標

日常生活圏域(主な地区)	地域密着型介護老人福祉施設(地域密着型特別養護老人ホーム)	認知症対応型共同生活介護(グループホーム)
第1圏域 平市街地	○	
第2圏域 平北部	○	
第3圏域 平東部	○	○
第4圏域 平南部	○	
第5圏域 小名浜市街地・東部		
第6圏域 小名浜西部		○
第7圏域 小名浜北部		
第8圏域 勿来中部・南部	○	
第9圏域 勿来北部・田人	○	
第10圏域 常磐・遠野	○	○
第11圏域 内郷	○	
第12圏域 好間・三和	○	
第13圏域 四倉・久之浜大久	○	○
第14圏域 小川・川前	○	

※ ○の付いている圏域に対し、サービスの基盤整備を行う。

3 介護保険料(案)

○第9期介護保険料基準額(月額)

第9期介護保険料の増減要因等を勘案し、国の提供した「見える化」システムの推計機能により算出した第1号被保険者保険料基準額(月額)は、次のとおり。

第9期介護保険料基準額(月額)	6,303円 (前期比103円増、上昇率1.7%)
-----------------	------------------------------

○介護保険料基準額(月額)の推移

第1期から第9期までの保険料基準額(月額)は次のとおり。

介護保険事業期間	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
	H12~H14	H15~H17	H18~H20	H21~H23	H24~H26	H27~H29	H30~R2	R3~R5	R6~R8
基準額(月額)保険料	2,514円	2,761円	4,276円	4,276円	4,672円	5,789円	6,068円	6,200円	6,303円
(年額)	(30,200円)	(33,100円)	(51,300円)	(51,300円)	(56,100円)	(69,500円)	(72,800円)	(74,400円)	(75,600円)
第1号被保険者保険料の負担割合	17%	18%	19%	20%	21%	22%	23%	23%	23%
保険料段階	5段階	5段階	6段階	9段階	9段階	11段階	11段階	11段階	13段階
料率(軽減前)	0.5~1.5	0.5~1.5	0.5~1.5	0.5~1.75	0.5~1.75	0.5~2.0	0.5~2.0	0.5~2.0	0.455~2.5

前期との比較	月額	増減	増減率	増減	増減率	増減	増減率	増減	増減率
月額	-	+247円	+5.4%	+1,515円	+35.1%	±0円	0%	+396円	+6.4%
上昇率	-	9.8%	54.9%	0.0%	9.3%	23.9%	4.8%	2.2%	1.7%

※ 介護保険制度の持続可能性を確保する観点から、1号被保険者間での所得再分配機能を次のとおり強化することにより、低所得者の保険料上昇の抑制を図る。

- ・保険料段階の多段階化 11段階⇒13段階
- ・高所得者の保険料率引上げ 2.0⇒2.3、2.5
- ・低所得者の保険料率引下げ(公費軽減後)
 - 第1段階 保険料率:0.285 保険料(年額):21,600円 8期との差:△800円
 - 第2段階 保険料率:0.485 保険料(年額):36,700円 8期との差:△500円
 - 第3段階 保険料率:0.685 保険料(年額):51,900円 8期との差:△200円

○第9期介護保険料の増減要因

増額の要因	影響額
①国の調整交付金交付率の減 (4.29%→3.84%)	198円
②1号被保険者の減による1人当たりの負担額の増 (292,877人⇒289,951人) ※保険料算定に用いる被保険者数は、所得段階別の被保険者数に保険料率をかけた数値	55円
③保険者機能強化推進交付金等の減	35円
④介護報酬改定による増 (改定率1.59%)	7円
小計	295円
減額の要因	影響額
①介護給付費準備基金の取崩し等 (約14.5億円)	▲192円
小計	▲192円

↓
介護保険料 103円の増